

図表 GBFの構成

2050年 ビジョン 自然と共生する世界の実現	2050年 グローバルゴール	
	ゴール A 生物多様性の保全	ゴール B 生物多様性の持続可能な利用
2030年 ミッション 自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる	ゴール C 遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS)	ゴール D 実施手段の確保
	2030年 グローバルターゲット	
生物多様性への脅威を減らす ターゲット 1～8	人々のニーズを満たす ターゲット 9～13	実施と主流化のためのツールと解決策 ターゲット 14～23

出所：環境省

③ 具体的行動と主流化に必要なツールと解決策——である。それぞれについて以下、解説する。

まず、「生物多様性への脅威の低減」では、陸域・内陸水域(湖沼・盆地・湿地等)・海域

解説

昆明・モンリオール生物多様性枠組 (GBF) について



生物多様性条約 (CBD) 事務局 高橋宗嗣
たかはし ひろつぐ

昆明・モンリオール生物多様性枠組 (GBF) の全体像

昆明・モンリオール生物多様性枠組 (GBF) とは、2022年12月、カナダ・モンリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議 (COP15) で採択された条約締約国間の合意文書であり、生物多様性・生態系等に関する行動指針やその基盤となるビジョンやミッション・考え方を総括したものである。

GBFは大きく序文、2050年までの実現を目指すビジョン・目標(ゴール)、2050年ビジョンを見据えた2030年までの緊急的ミッション・対象(ターゲット)、その他留意点や同枠組の認知度を拡大させる手法——等で構成されている。

序文には、GBFの目的は生物多様性条約で定めている三つの目的(生物の多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分)の達成であることが示されている。すなわち、GBFで設定したビジョンやミッションなどの遂行が生物多様性条約の目的達成への貢献となるのである。

2050年までの実現を目指す ビジョン・目標(ゴール)

ビジョンは、「生物多様性・生態系等が適切に評価・保全・利用されることにより、地球自体の健康も維持され、全ての人がその恩恵を受けられる自然と共生する世界」を目指す

の空間利用、野生生物(侵略的外来種を含む)への対処、環境汚染の削減、気候変動への取り組みの観点から、具体的な行動対象や目標値を八つのターゲットにわけて記載している。例えば「陸域・内陸水域・海域の30%を保護地域およびOECMによって保全する」(ターゲット3)、「侵略的外来種による影響を低減する」(ターゲット6)、「気候変動による生物多様性・生態系等への影響を最小化しその強靱性を構築する」(ターゲット8)などがある。

一方、「持続可能な利用と利益配分」は、生物多様性・生態系等による人類への恩恵にスポットライトを当てており、「持続可能な農業・養殖業・漁業・林業」(ターゲット10)、「生物多様性・生態系の観点を取り入れた都市計画」(ターゲット12)、「遺伝情報や遺伝資源に関する恩恵の平等かつ適切な分配」(ターゲット13)などで具体的な行動や目標値を記述している。

「具体的行動と主流化に必要なツールと解決策」では、上述の①や②を実行していくためのツールや解決策・考え方について、ターゲット14から23として記述されている。例えば、「生物多様性・生態系の観点を政策決定プロセスに取り入れる」(ターゲット14)、「生物多様性・生態系等への負の影響を減らすため、事業活動が生物多様性・生態系等へ及ぼすリスク・依存・影響に関する情報開示を企業等に促す」(ターゲット15)、「生物多様性・生態系等に有害な補助金を低減する」(ターゲット18)、「発展途上国への資金動員

す。目標(ゴール)は、ゴールA…生物多様性・生態系等の保護と回復、ゴールB…生物多様性・生態系等との共栄、ゴールC…生物多様性・生態系等から得られる恩恵の平等な分配、ゴールD…適切な投資と協力——の四つに分類される。

ゴールAでは、生態系のつながりや強靱性を確保し、自然生態系の面積を大幅に拡大すること、全ての種の絶滅リスクを大幅に引き下げることで、遺伝的多様性を維持することの3点を強調している。次のゴールBは、生物多様性・生態系等を適切に評価・保全・利用し、現役世代だけでなく将来世代が享受できる恩恵を確保することを目指している。ゴールCは遺伝情報や遺伝資源に関する恩恵の平等かつ適切な分配を、そしてゴールDは、継続的な資金動員および技術移転や能力開発・科学技術の協力等、締約国間でのパートナーシップの促進をうたっている。

2030年までの緊急的ミッション・対象(ターゲット)

長期的ビジョンを達成するための2030年までの緊急的ミッションは、「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性・生態系を含む自然資本の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとること」として定義されている。その具体的な対象(ターゲット)はテーマ別に大きく三つに分類され、さらに細分化された23の項目で構成されている。

大きな三つのテーマとは、①生物多様性への脅威の低減、②持続可能な利用と利益配分を促進する」(ターゲット19)、「人権尊重・ジェンダー平等の観点を持つ」(ターゲット22・23)などがある(GBFの全体像は本誌9ページの図表参照)。

GBFの課題および今後の動き

GBFを実行に移していくためには、具体的行動を評価するための明確な指標が重要であり、各対象(ターゲット)ごとに利用すべき指標が合意されている。しかし、定義が曖昧であったり利用手法の説明が不十分等の理由で、まだ利用には至らない指標も存在する。そこで、こうした課題を解決するために、指標専門家会合が立ち上げられ、全ての指標に関する精査が続けられている。また、GBFの今後の動きに関しても触れておきたい。遺伝資源に関するデジタル配列情報(DSI)の利用に関する多数国間メカニズムや気候変動との協働、NGOによる貢献など、重要なテーマであるものの合意に至っていない議題については、COP16における交渉やその後の協議で方向性が明らかになっていくであろう。

最後に、GBFはあくまで文章の集合体であり、重要なのは具体的な行動であることを強調しておきたい。いかにこの枠組が崇高なものであろうと、具体的な行動が伴わなければ絵に描いた餅となってしまう。GBFの実現に向けて、全ての人ができることから行動を開始することを期待したい。

* 本誌11ページ「頻出用語」を参照